

介護保険事業計画に記載した「取組と目標」等の取組状況及び自己評価結果等(令和5年度分)

市町村名
笠岡市

◎ 市町村介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に関する評価等

1 自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
重度化防止	地域ケア個別会議	3回	定例会を3回開催し、1回2事例の検討と過去に検討した事例の評価を6事例行った。	介護支援専門員だけでなく、通所事業所、訪問介護、福祉用具の担当者など多職種が参加できる場として定着した。	要支援から要介護認定に移行した事例について、どの時期にどのような視点があれば、重度化防止につながるかを検討することにより、自立した期間を延ばす視点を学ぶ。また併せて、精神症状により支援に苦慮する事例が増えていることから、利用者や家族への関わり方を強化していく。
重度化防止	小地域ケア会議	15回	地区社協支部20地区で、民生委員、福祉委員などの住民や地域の医療介護の専門職が、一堂に会し、要支援者の抽出と在宅生活を継続するための課題を抽出した。11地区19回実施した。	R4年度に開催した4地区から新たに7地区増え、開催回数目標値は達成できた。	コロナ禍により、開催ができにくい状況があったため、数年ぶりの開催の地区が多い。課題集約のため改めて説明を行いながら、島しょ部を含む15地区での実施を目指す。
重度化防止	重度化防止に関する研修会	2回	高齢者の在宅生活を一日でも長く継続できるための鍵となる介護支援専門員と通所サービス事業所とを対象に、研修会を2回開催した。 【内容・参加者数】 7月「栄養アセスメントについて」33人 9月「在宅における認知症の方への自立支援とは」61人	認知機能や栄養状態について予防的なアセスメント能力を高めることで、対象者の自立支援を意識した対応やサービス提供につながることができた。	地域の医療介護専門職が高齢者特有の疾患のケアについて、支援の方向性を共有し、支援の質を向上させることができるような研修会を企画していく。

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
重度化防止	短期集中通所型サービスC	サービス利用者5人	市の広報紙を見て自発的に応募のあった、新規利用者1人が、6か月実施した。	利用者は短期集中リハビリを行うことで、活動量や生活の質の向上につながった。高齢者実態把握事業で数人紹介したが、事業所の送迎範囲に入らないなどの理由で利用につながらなかった。	市内全域を事業所の送迎が網羅できていないため、生活支援サポーターによる送迎等の移動支援について検討をしていく。退院時や保健事業と介護予防の一体的実施、高齢者実態把握対象者などを対象に、短期集中通所型サービスCの利用を進め、運動機能の重度化を防止する。
介護予防	訪問型サービスA	サービス利用者11人	サービス利用者の実人数が22人となった。	生活援助は需要も高く、目標数値を超える支援につなげることができた。	サービス提供者の研修充実により、提供体制の向上を図り、利用者の介護予防につなげます。
介護予防	ふれあい・いきいきサロン	165箇所	160箇所で実施された。	わずかに目標値の達成に及ばなかった。	引続き事業周知を行い、高齢者等へのささえあい活動等の推進を図っていく。
介護予防	いきいき百歳体操	76箇所	実施会場は全78会場となり、参加者実人数は1,092人となった。	会場数は、休止や廃止の団体があった一方で、新たに通いの場を立ち上げた団体が増やすことができました。参加者数は前年度から減少しました。	新規実施会場の発掘に努めるとともに、活動の後方支援を行います。参加者数が減少した原因を分析し、参加しやすい体制につなげていきます。
介護予防	ことぶき大学講座	15講座	16講座、延べ受講生人数3,413人となった。	目標値を達成し、適正に事業を実施できた。	生きがいと健康づくり等の増進を図り社会参加を促進するため、継続して事業を実施していくとともに、委託先である社会福祉協議会と連携し、周知を図っていく。
介護予防	健康長寿愛らんど事業	170回	実施回数166回、延べ利用人数1,921人となった。	天候不良や地元の都合で開催できなかった場合もあり、目標値の達成に至らなかった。	引き続き、事業の周知に努めるとともに、以前参加していたが、現在参加していない方の実態把握を進め、島しょ部高齢者の健康維持に努める。
介護予防	脳の健康づくり事業	8箇所維持 認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上の発症率の減少	公文式の学習療法を実施している事業所数8事業所(新規0事業所) 参加者41名 認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上の発症率⇒13.6%(R4年度13.1%)	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業所の人材不足が大きな課題となっており、継続実施が難しくなった事業所があった。また、新規実施の事業所を増やしていくことは難しかった。	介護ボランティアの協力など継続実施できる体制を検討する。MCIを対象にした予防の取組を進める必要がある。

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
介護予防	介護予防ポイント事業	参加者数50人	参加者数65人となった。令和2年3月から、新型コロナウイルス感染予防により、活動を中止している。	介護予防ポイント事業の参加者は、少しずつではあるが増加しているが、新型コロナウイルス感染予防を継続している施設が多く活動再開に至らなかった。	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、感染対策に配慮しながら再開に向け、介護ボランティアと引き受け事業所への意向調査をしていく。
介護予防	介護予防高齢者把握事業	75歳以上高齢者把握数800人	健康や生活に課題がありそうな対象者(いきいき百歳体操中断者、健康状態不明な高齢者、ひきこもり高齢者など)をリスト化し、実態把握を行った。 把握率92.2%(344件中317件) その他、地域や病院、親族等から連絡があつて訪問した件数460件で合計777件把握した。	R4年度の把握率39.6%と比較し、R5年度の把握率は大幅に伸びている。訪問したうち身体機能や認知機能に課題があった45人のつなぎ先は介護保険が9件と最も多い。介護予防の総合事業やインフォーマルサービスは3件と少なかった。	全数把握を目指すとともに、フレイル予防の視点を強化する。
介護予防	健康ポイント事業	全体的に高齢者を含む登録者数4,500人	コロナ禍の中でも影響のないようスマートフォンに対応したアプリケーションソフトを利用して、「身体活動・運動」や「健(検)診」、「食」など、個人の健康づくり活動に対してインセンティブを付与することで個人の取り組みを喚起した。 令和6年3月末 登録者数 4,939人	令和5年度についても、登録者数の増加が継続しており、結果として目標を大きく上回ることが出来た。	令和6年度は、若干登録者数の伸びは鈍化している。登録者数の伸びではなく、アプリを実際に活用している人数への集約を図り、アプリの実効性をより確かなものとしたい。
自立支援	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター6人	2層を20地区5圏域としており、現状では、社会福祉協議会が中心となって、市単位で事業を実施している。島しょ部1地区は生活支援訪問サービス事業の協議体が立ち上がり調整を行っている。	社会福祉協議会と連携し、20地区が地区の課題に併せて、地区単位で、生活支援に取り組む体制を整備していく。	生活支援に取り組む地区を新たに1地区以上設置していく。
自立支援	生活支援体制整備事業	生活支援サポーター120人	生活支援サポーター登録者数 208名 活動者数 92名 生活支援サービス 利用者数 実 201名 利用件数 延 4,026件	生活支援サポーター数は目標を達成できた。 なお、令和5年2月から、陸地部だけでなく、島しょ部1地区でも活動開始。付添支援を中心に利用が増加している。	利用ニーズの増加に対して担い手の確保が課題となっている。全市的な周知・広報に加えて、小地域での住民互助の支え合いを強化する体制を整えることで、高齢者の在宅生活の維持を目指す。
自立支援	生きがい活動支援通所事業	年間延べ利用人数1,160人	社会福祉協議会は延べ利用人数852人、(有)あいあいは延べ利用者人数22人、計874人となった。	合計利用人数は前年度から減少し、目標値の達成に至らなかった。	自立支援・重度化防止を推進するため、対象者の実態把握に努めるよう、委託先である社会福祉協議会等と協議する。

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
自立支援	成年後見制度利用支援事業	後見人等報酬助成対象者15人	後見人等報酬助成対象者は17人となった。	目標値を達成し、適切に支給することができた。	成年後見制度の利用促進につなげるため、継続して事業を実施していくとともに笠岡市・里庄町成年後見センターと連携し、周知を図っていく。
自立支援	高齢者給食サービス事業	給食サービス利用者数180人	登録者数:195人(令和6年3月31日現在)	目標値を達成し、適正に事業を実施できた。	引続き事業周知を行い、高齢者の食生活の管理と改善を図っていく。
自立支援	認知症高齢者見守り事業	認知症ひとり歩きSOSネットワーク登録者数170人	登録者数:159人(令和6年3月31日現在)	わずかに目標値の達成に及ばなかった。	認知症等によりひとり歩き等を行い、行方不明となった者の早期発見及び安全確保につなげるため、引続き事業の周知を図る。
自立支援	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症サポーター養成5,600人	新たに認知症サポーターを220人を養成し、延べ6,026人の認知症サポーターを養成。(うち、スーパー・商店従業員 1回2人, 銀行職員1回10人)	認知症サポーター数は、目標値を達成したが、企業や民間団体に広がりにくい。	公共交通や民間団体など認知症当事者に関わる人が受講しやすい体制を整え、企業・職域型の認知症サポーターを養成する。
自立支援	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症サポーターステップアップ講座1回	認知症サポーターステップアップ講座を1回実施。 オレンジサポーター 登録者数 36人	ステップアップ研修を1回開催し目標は達成しているが、各地区ごとに複数のオレンジサポーターが登録できていないため、地域での活動を進めにくい。 オレンジサポーターの活動の場を増やす取組ができていない。	各地区サポーターが3人以上になるよう、登録者数を増やし、地域の中での活躍の場を調整していく。認知症の人やその家族と地域の応援者をつなぐ「チームオレンジ」の設置を進める。
自立支援	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症カフェ7箇所 休止中の認知症カフェ1箇所再開	認知症カフェ5箇所(うち2箇所休止中) 新規立ち上げ0箇所	休止中の2箇所について、実態把握を行い、再開支援を試みたが、感染防止対策と人材不足により再開はできなかった。また新規についても地域との調整が進まず、目標達成には至らなかった。	人材不足により、運営の継続が難しくなってきたおり、オレンジサポーターとのつなぎや運営者の支援を行う。 中学校区に1箇所の認知症カフェの設置を目指し、新規立ち上げの調整と休止中の2箇所の再開支援を行う。 通いの場への送迎体制について検討する。

2 介護給付の適正化に関する取組と目標

分類	項目名	目標(数値等)	実施内容・実績	自己評価	課題、今後の方針等
給付適正化	ケアプランの点検	100件	指導係職員により、要介護・要支援のプラン点検を抽出により実施した。総数 113件	福祉用具貸与例外給付、自宅外モニタリング等の特例サービスのプランを中心に点検を実施し、目標を達成することができた。	県の介護支援専門員協会と連携し点検件数の増、点検内容を充実させる。
給付適正化	介護給付費通知	2回	8月と2月にサービス利用実績に基づき、全件の給付費通知を行った。件数 6,505件	目標を達成することができた。	利用者に給付実績を通知することにより、給付の適正化につながることを見込んでいますが、効果や実績が明確になっていません。令和6年度からは、任意事業の取扱いになるため、事業の実施は行わない予定です。
給付適正化	認定調査件数	全件	認定調査チェック項目について、調査員間の平準化を図った。認定調査件数全件	認定平準化の促進につながりました。	引き続き、認定調査の平準化に努めます。
給付適正化	住宅改修点検数	25件	事後申請後の確認として、建築技師の協力を得て実施した。 件数 16件	点検を行う対象の住宅改修の申請が目標数値を下回ったが、適切な住宅改修を確認することができた。	引き続き、全件事前審査の実施と事後申請への建築技師の協力を求め、適正な給付に努めます。
給付適正化	福祉用具貸与調査	100件	福祉用具貸与については、指導係職員により、例外給付について指導を行った。 件数 92件	目標についてはほぼ達成できたと考えている。	目標達成に努める。 また、引き続き、例外給付を中心に審査を実施し、適正な給付となるよう指導を行う。
給付適正化	縦覧点検・医療情報との突合	50件	岡山県国民保険団体連合会に委託して実施し、介護給付費に関して390件の疑義のうち、24件の過誤と22件の再請求につながった。	目標の数値を下回ったが、件数が少ないことは事業所からの適正な給付に結びついている効果も出ています。	引き続き、縦覧点検・医療情報との突合を実施する。